

平成29年度 飯田市議会報告会

産業建設委員会報告

●定例会における委員会審査状況報告

平成28年第4回定例会…………… 1

平成29年第1回定例会…………… 2

平成29年第2回定例会…………… 3

平成29年第3回定例会…………… 4

●平成28年度決算認定に係る事務事業に対する提言…………… 5～10

●議会報告会等を起点としたテーマの調査研究報告…………… 11～28

➢「若者定住を促進するためには」

➢「地域資源を活かし、地域経済や地域の活性化を図るには」

➢「市の観光施策について」

➢「遊休農地、耕作放棄地対策について」

➢「技能労働者（建設大工）の人材育成について」

産業建設委員会

11月29日及び12月14日に委員会を開催しました。委員会での審査の様子を紹介します。

議案第121号

飯田市天龍峡温泉交流館条例の一部を改正する条例の制定について

案件の概要

施設建替えに伴い、使用料改正等、所要の改正を行う

新しい温泉交流館の指定管理料の内訳は

29年度から施設が新しくなるが、指定管理料の内訳等はこれまでと同様の扱いか。

新しい天龍峡温泉交流館の機能として、名勝天龍峡の保全管理活動の拠点としてのPR、さらに、天龍峡の自然・歴史・文化などの展示、地元活動の拠点施設などといった不採算の部分がある。その事務を含めての指定管理であり、その部分は指定管理者が経営の中で負担できない部分であると考えている。今回、不採算部分の経費として、これまでの指定管理料と同額を想定し、収支見込みを立てていただいた。

新しい交流館の運営上、赤字になった場合の対応は

実際は、交流館運営上、収支が赤字になった場合はどのような対応になるか。

指定管理者には、29年度の収支の見込みをたてていただくにあたり、市からの指定管理料500万円を含み、温泉施設の入場者2万8千人の想定を前提としていただいた。したがって、500万円の指定管理料以

外の収支については、指定管理者が責任をもって対応していくことになる。

指定管理料の内訳等については、不採算部分の運営管理費であることを確認した。名勝天龍峡の保全管理活動の拠点や展示、地元活動の拠点施設などの事業も重要であり、しっかりとした効果をあげる必要がある。一方で効果がわかりにくい部門でもあるので、市からも指定管理料に見合った、十分な効果が発揮できるように、また、その効果を評価できるような対応をされたいとの意見がありました。

議案第124号

飯田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

案件の概要

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、必要な事項を条例で定めるもの

農地利用最適化推進委員を2名配置する地区は

農地利用最適化推進委員は、各地区1名の配置を基本とし、農地面積の多い3地区は2名配置とするが、どの地区か。

農業振興に関わる事務はどちらが行うか

農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員の立場に、序列等はあるのか。また、農業振興に関わる事務は、主にどちらの委員が行うか。

どちらの委員も非常勤特別職の地方公務員との立場であり、同じ立場で活動していく。農業振興は地区の現場で行われるが、現場での農業振興活動は農地利用最適化推進委員に担っていただく。

議案第128号

平成28年度飯田市一般会計補正予算(第6号)案

水田農業推進事業は休耕田対策か

試験的に、稲を使った牛の飼料作りに取り組むことだが、この事業は、休耕田への対策を目標したものか。

国からは、平成30年度産米から、国が中心となったコメの生産調整を行わない方針が示されている。地域でもコメの需要と供給のバランスを調整する必要がある。また、売れないコメが増えることで、作付されない水田が増える恐れも出てくる。その中で、水田の機能を保持したまま、作物を牛の飼料へと転作可能な事業に、当面、3か年計画で試験的に取り組むものである。

TPP関連の支援事業の来年度以降の見直しは

今回、担い手確保支援事業として、2千4百万円余の補正であり、TPP関連事業の予算とあわせ、総額は4千5百万円を超えることである。TPP関連の予算もあるが、来年度以降も同様の事業支援を見込めるか。

この事業は、以前からある補助率10分の3の経営体支援事業と、TPP関連でつくられた補助率10分の5の担い手確保・育成支援事業の2つの事業から成り立っている。以前の経営体支援事業は継続

が見込まれるが、担い手確保・育成支援事業については今のところ不透明である。

産業振興の拠点整備における市の負担額は確定しているか

この事業の財源確保に関し、13町村の起債償還額を産業センターの費用負担割合にあわせ、市から広域連合に支出し、補てん調整することと、資料では、市から広域に支出する補てん額の総額は1億6千188万円と示されている。この金額は確定しているのか。

現段階では、それぞれの市町村の起債額も確定していないので、確定していない。事業の実施、事業費の決定を受け、交付金、起債の額も確定するため、その時に確定となる。現在は、予算積算上の数字である。

負担額の確定と支払時期は

その金額はいづ確定し、支出はいつ行うか。

起債の償還に関しては、一般的には10年の期間をかけて償還することになる。また、償還額の半額は、それぞれの町村に交付される、地方交付税で補てんされることになる。したがって、償還の間、毎年の当初予算で確定することになる。

長期間の償還に関して、市負担金の予算を確定する説明が必要では

このような長期間に渡る特殊な仕組みでの財源手当てについては、予算書などからも、きちっと確認できる必要があると感じるがどうか。

14市町村が納付する広域連合の負担金の内訳は、毎年度明示される。それを予算編成時に説明することは可能であるので、具体的にどのような説明を行うか、実際に納付金が発生する段階で、きちっとした説明ができる方法を検討したい。

産業建設委員会

3月16日・17日及び23日に委員会を開催しました。委員会での審査の様子を紹介します。

議案第27号

訴えの提起について

案件の概要

高額又は長期にわたって家賃を滞納している市営住宅入居者に対し、明渡し及び滞納している家賃等の支払いを求める訴えを提起する。

生活相談の対応は

市として生活相談等の対応をしているが。

A 滞納者に対しては生活状況の把握に努め、子どもがいる場合には子育て支援課、高齢者の場合には長寿支援課など、状況に応じ関係部局と連携をとっている。

訴訟なしの解決はできないか

Q 今回の訴えの提起によらなければ解決ができないかの判断が。

A 所得の低い方でも、ほとんどの方が家賃を納入いただいている現状も踏まえ、滞納が多額で、当方からの督促や催告にも応じず、滞納額の減少が見られない方に対しては、提訴もやむを得ないと考えている。

判決で退去となった場合の対応は

Q 判決で退去となった方にはどのような対応をとるか。

A 入居時のルールに則り、退去いただくことになる。状況に応じ、福祉部門等との連携により必要な処置は講じていく。

議案第30号

平成28年度飯田市一般会計補正予算(第7号)案

座光寺スマートインターチェンジ関連事業の進捗状況は

Q 座光寺スマートインターチェンジに関する事業が繰り越しになったが、当初見込みからどのくらい遅れたか、また、今後の事業の進捗の見通しは。

A 地元に対し十分な説明機会を確保したため、予定より2から3か月遅れたが、これまでの事業説明では関係者の理解も得られている。今後、用地取得を進めていくが、丁寧な対応を心掛け、事業の推進を図り、予定通り5年後の完成を目指したい。

議案第36号

平成29年度 飯田市一般会計予算(案)

新規就農者育成の対象年齢は

Q 都市部の若者に田園回帰志向が芽生えていることから、想定しているが、担い手確保・育成支援事業による新規就農者として40歳未満を対象にしている。40歳以上でも就農の実例はあり、農業の担い手としては年齢にこだわらなければならないと思うが、どうか。

A 農業への関わり方も、専業農家と兼業農家、さらに農業のある生活と様々な形態がある。事業では40歳未満を想定したが、実際の受入れでは、年齢にこだわることなく対処したい。

様々な産業分野での起業への支援体制は

Q 今後、様々な産業分野での起業を促す必要があるが、支援体制をどう考えるか。

A 今年度、下伊那地方事務所商工観光課、飯田商工会議所中小企業相談所、ジェトロ長野、信州大学内に設置されている一般社団法人エイレック、市内の全金融機関、JAみなみ信州、南信州・飯田産業センター、高等学術機関など、起業に携わる専門機関に参加いただき、新たな起業支援組織設置の可能性を検証してきた。29年度には、この体制で、食から様々なものづくり産業まで、起業支援を行う組織設置を予定している。

この地域での海外ニーズに応えた誘客方法は

Q 国家戦略として、海外誘客促進の取り組みがある。市も海外誘客に関し具体的な対応をとる時期であると考え、飯田の強みは何と考え、海外からのニーズに対してどのように対応していくと考えているか。

A この地域は、東京・京都・大阪などの人気の高い観光スポットを巡るゴールデンルートから離れており、また、老若男女誰もが知っている有名な観光地でもないため、飯田市をどう売り込むかが重要と考えている。最近の中国を中心とした海外からの旅行事情は、爆買いなどの消費型ツアーから田舎での交流などの体験型ツアーに変わってきていると聞く。まずは、当市が全国に先駆けて取り組んできた体験交流観光の実績を生かし、マーケティングをしながら、新しい観光プログラムへとつなげたい。その上で、南信州観光公社等とも連携し、国内外の旅行会社へ売り込んでいきたい。

信州大学航空機システム共同研究講座への参加者は

Q 産業振興と人材育成の拠点整備事業に關し、4月開講の信州大学航空機システム共同研究講座への参加者は、今のところ3名の方であるが、どのような人材か。

議案第1号

陳情審査の結果「採択」としました。

陳情者 飯伊旅館組合

組合長 旅館丸山の湯 吉沢重治氏

陳情第1号の趣旨

国に対し、地域の実情に応じた民泊制度の実現に向けた法制度を求める意見書を提出したい。

★委員会での主な意見

○陳情趣旨は理解できる。採択。

○報道では、東京オリンピックをひかえ、市内では宿泊施設が不足するといわれている。この地域は、グリーンツーリズムなどによる、農家民泊の受入れも多い。民泊に関しては、それぞれの地域事情もあり、それを考慮した法整備が必要と考えるため、採択。

産業建設委員会

5月17日に管内視察、6月19日に委員会を開催しました。委員会及び管内視察の様子を紹介します。

議案第64号「市道路線の変更について」と議案第65号「平成29年度飯田市一般会計補正予算（第1号）案」のうち当委員会付託分について審査し、原案のとおり可決しました。

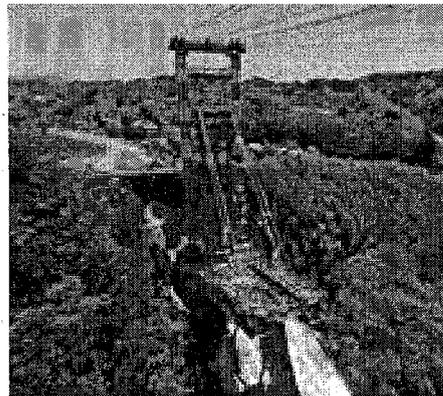
管内視察を実施しました

天龍峡大橋（仮称）が着実に前進

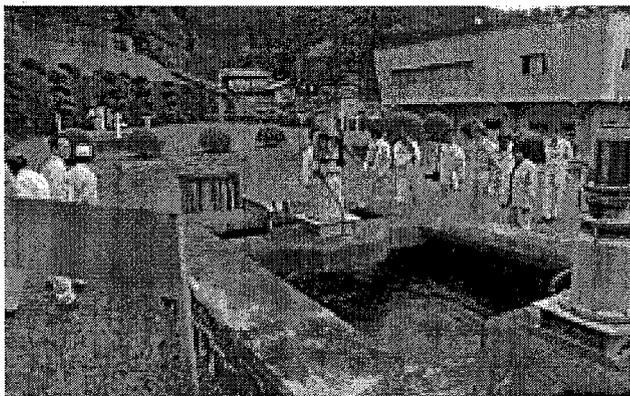
実施日：平成29年5月17日

調査項目、視察先等

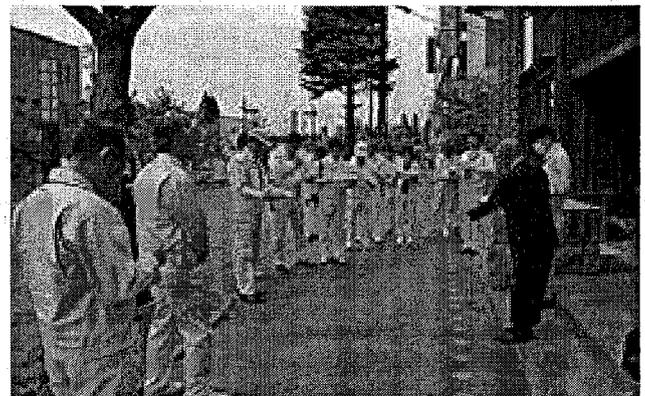
- ①りんご並木 ②市道飯田99号線（二本松）
- ③妙琴浄水場更新整備事業
- ④松尾浄化管理センター消化ガス発電設備設置工事
- ⑤下水道長寿命化管更生工法
- ⑥天龍峡温泉交流館「ご湯っくり」
- ⑦三遠南信自動車道天龍峡大橋（仮称）添架歩廊工
- ⑧産業用地整備事業（龍江）
- ⑨社会基本整備総合交付金事業（道路整備 下久堅）
- ⑩三遠南信自動車道整備事業関連：飯田東IC（上久堅）
- ⑪産業振興と人材育成の拠点整備事業（座光寺）
- ⑫社会基本整備総合交付金事業〔座光寺SIC関連〕
- ⑬座光寺上郷道路概要



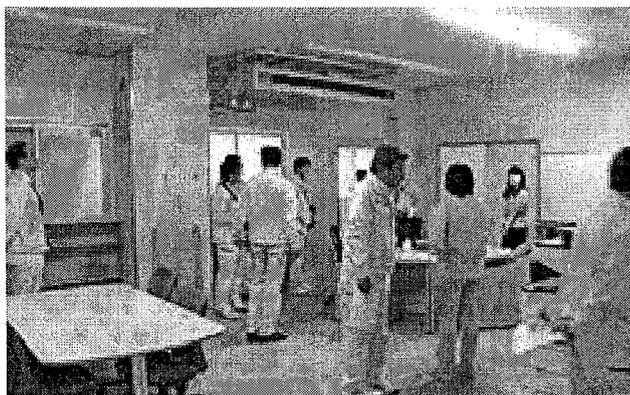
工事が進む天龍峡大橋（仮称） [写真提供 飯田国道事務所]



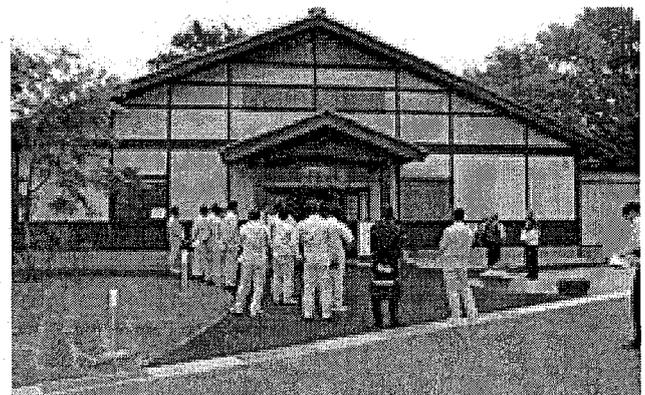
妙琴浄水場更新整備事業



りんご並木



産業振興と人材育成の拠点整備事業（旧飯田工業高校）



天龍峡温泉交流館「ご湯っくり」

定例会における委員会審査状況報告

定例会名	平成29年第3回定例会
委員会名	産業建設委員会
委員会が所管する事項	リニア推進部、産業経済部、建設部、上下水道局、水道局及び農業委員会の所管に属する事項
委員会開催日	平成29年9月20日
主な審査案件	<p>(1)「飯田市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>(2)「平成29年度飯田市一般会計補正予算(第3号)案」のうち当委員会付託分 ※ほかに、特別会計等補正予算案件 4件</p> <p>(3)「平成28年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について」のうち当委員会付託分 ※ほかに、特別会計等決算認定関係議案、事業余剰金の処分議案 7件</p> <p>(4)「工事請負契約の締結について(「産業振興の拠点」整備事業第Ⅲ期建築工事)」 計15議案</p>
議案に対する主な質疑・答弁(執行機関側との議論のやり取り)	<p>※記載参考例(28年度) 【「訴えの提起について」】 ○該当者の中には、二重、三重の困難を抱え生活しており、事実上、全額支払いが見込めない方がいる。完納するためには、相当な支援が必要になるが、市はどのような対応をするのか ⇒⇒⇒これまでも、個別相談対応など行っているが、担当課で対応できない福祉的な対応は、福祉課や社会福祉協議会とも連携し対応していく</p> <p>○滞納家賃の月数は3人合計で368ヶ月分とのことだが、異常に多い月数である。公平性も踏まえた上で、市は、連帯保証人などへの請求も含め、適正な行政運営が必要と考えるかどうか ⇒⇒⇒滞納者に対しては、督促、催告さらには連帯保証人に対する催告を、行っている。また、納付相談などにおいて生活困窮者に対しては福祉課とも連携し、生活保護の情報提供なども行っている。滞納が長期間に渡った原因としては、市営住宅が低所得者を対象とした、セーフティネットの側面があること、また、裁判に係る費用対効果の面から慎重に対応してきた経過があると考え。一方で、今回の該当者に対しては、再三の催告等にも応じないため、完納いただいている方との公平性を踏まえ、訴えの提起に至った</p> <p>【平成27年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について】 ○「飯田の木で家を建てるプロジェクト事業費」に関し、予算に対する執行額が5割強であるが、利用が伸びない理由を、どう捉えているか ⇒⇒⇒一昨年実施したアンケートでは、工務店側からは木材の安定的供給、品質の確保、低価格を望む意見が寄せられた。一方、建築主からは、制度を他の建築主にも勧めたいが、補助金額が少ないとの意見が寄せられている。結果を踏まえ、補助金の対象を拡大するなど、制度の見直しを行いたい。</p> <p>○「河川維持補修事業」に関連し、近ごろ、集中豪雨による河川の氾濫が数多く報道されている。河川敷において樹木が繁茂している箇所が見受けられ、災害被害の拡大のまねく要因になると考えるが、市はどのような対応をしているか ⇒⇒⇒市で管理している河川については、市民からの情報提供で災害を引き起こす原因となるような、樹木や堆積した土砂の除去を行っている。集中豪雨や災害の発生業状況を踏まえる中で、国、県で管理している河川については、管理者に除去の要望をしている。</p>
審査案件に対する表決の結果	・上記全案件について、採決の結果「可決」又は「認定」
当該議案と行政評価との関係性	・28年度各会計決算認定の付帯意見として、第5次基本構想後期基本計画から、「いいだ未来デザイン2028」の基本目標に関連の深い9施策を抽出、評価及び提言をとりまとめた。提言書は他の常任委員会分と合わせ9月28日に議長から市長に渡した。(資料P5~10参照)
請願・陳情審査	該当なし

研究テーマ「若者定住を促進するためには」の調査研究報告

飯田市議会 産業建設委員会

はじめに

平成27年度議会報告会の意見交換会のテーマの設定にあたっては、国で「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」が閣議決定された時期と重なったこともあり、地方創生について委員会として調査研究を行う機会と捉え、テーマの一つとして『みんなで考えよう！「地域で働く人づくり、若者が帰って来られる仕事づくり」とは』を設定した。

委員会での調査研究を踏まえ、議会報告会において議会側から4項目のポイントを提示し、市民との意見交換をおこなった。市民から出された主な意見をまとめ検討したところ、テーマの中の「仕事づくり」とらわれ過ぎる傾向と、「仕事づくり」＝「企業誘致」が結論との方向に集中してしまったため、改めて委員間討議を行い論点を整理した。

結果、企業誘致は重要な施策であるとの認識は持ちつつ、一方で、企業誘致に頼らずとも、地域で働く若者の定住を促進する施策について調査研究を進めるため、テーマを「若者定住を促進するためには」とし、引き続き調査研究を進めることにした。

28年度においては、管外視察での調査をこのテーマに特化し、長くこのテーマに取り組んでいる鳥取県と島根県の事例を視察し、議員間の討論を経て、委員会として具体的な提案事項として整理した。議会報告会において、提案事項について市民と意見交換を行った。市民からは概ね同意をいただけたが、地域での実践や新しい視点での提案もいただいた。新たな意見を含め、委員会として市に対する提案事項にまとめた。

提案方法については、委員長から説明を行なっただけでは、委員会としての真意が必ずしも伝わらないことも考慮し、別の手法を考えた。所管する部課からも理解を得る中で、委員会として初めての試みとして、テーマに関して主な所管となる産業経済部の部課長と委員が円卓に着き、事前に決めたルールの下、提案事項について意見交換を行った。

今回の提案は、共通認識に至った事項をベースとして取りまとめたものである。

I これまでの調査研究活動をふまえての方向性と提案

今年度管外視察した、島根県の「ふるさと島根定住財団」は、島根県内への定住促進を目的に、24年前に県が出資し設立した財団であり、支援メニューやコーディネーター、マッチングの人的支援も手厚く、また、それらの情報も整理し発信されていた。委員間では、県の取り組みであり、歴史も長いことから、全てを市として取り組むことは難しいと判断するものの、情報発信を含めたいわゆる窓口機能の充実（創設）の必要性を共有した。また、情報発信については、議会報告会における市民との意見交換とおし、一般に情報の受け手と想定される若者だけでなく、親世代への情報提供の重要性が共有できた。さらに、特に妻帯者のUIターンの場合には、女性の理解が重要であるとの意見もあり、いわゆる子育て環境など、この地域の良さも含め情報発信を強化する必要性も共有された。

また、今回の調査研究とおし、あらためて、この地域は大学等への進学で一旦この地を離れる若者が多いことから、今まで以上に学生世代への働きかけ、特に高校生への働きかけが必要であると認識した。地元への愛着や、地元企業を知ってもらえる機会を増やし、結果として就職のときに地元へのUターンを選択してもらえるよう情報発信することが重要である。

当委員会の任期を迎えるにあたり、産業建設委員会の所管事務からのアプローチを基本として提案内容を取りまとめてきたが、このテーマについては、様々な視点からのアプローチが必要であるため、結果として委員会の所管外ではあるが、調査研究結果として必要なものについては包含し、次のとおり提案する。

1 総合相談窓口を創設

- (1) 市内にどのような会社があり、そして会社のこれまでの求人状況なども併せて情報提供できる仕組みを構築されたい。また、職業安定法と雇用対策法の改正もなされたことから、相談窓口においてハローワーク飯田の求人情報が閲覧できるよう端末の設置を検討されたい。
- (2) ハローワーク飯田との意見交換会の中で、卒業後3年以内に離職する者の割合は、高校卒で約4割、大学卒で約3割となっており、特に1年以内の離職率が高くなっていることが明らかになった。市は、ミスマッチの解消に積極的に取り組むとともに、3～4年かけてでも自分に合った仕事を見つけられる仕組みを構築されたい。
- (3) 上記事項を含んだいわゆる総合相談窓口を、若者が気楽に立ち寄りやすい場所に創設することを検討されたい。

2 情報発信力の強化

- (1) 議会報告会の中でも「親に言われてふるさとへ帰った」との意見が多く出されたことから、親を介した情報発信の方法を検討されたい。
- (2) 島根県のふるさと島根定住財団のように、関連情報が出口として一か所に集約し発信する仕組みを検討されたい。併せて、まずは飯伊地域が着目されるよう、広域で連携した情報提供も検討されたい。
- (3) 回帰、移住後の暮らしに関する情報が大事となる。若者が輝いて活躍している実際の様子を、様々な手段で情報発信されたい。

3 U・Iターン希望者などに対する政策について

- (1) 農業分野については、お試し体験から始まって総合的な受け入れのシステムができています。工業・建設業の分野等についても同様のシステムを検討されたい。
- (2) 国も長野県もインターンシップに力を入れている。市が主導して受け入れ態勢を構築されたい。

4 若者への起業支援

- (1) これからは、情報通信技術、モノのインターネット、人工知能の時代であるので、金融支援も含め、様々な若者への起業支援を検討されたい。

5 高校生をターゲットにした施策の充実

- (1) 高校生になると地元のことへの関心が薄れ、また多くの地元企業のことを知らない。地域人教育やキャリア教育の機会を増やすため、南信州広域連合に協力を求めて飯伊地域の全高校へ呼びかけるとともに、市も地元企業との仲介役を担ってシステムの構築を図ること。

6 女性に光を当てた施策の充実

- (1) 家族ぐるみのU・Iターンも女性が主役だともいわれる。子育て支援や街づくりなど女性を惹きつける施策を今以上に充実させるとともに、それに関する情報発信を強化されたい。
- (2) 飯田女子短期大学の学生が飯伊地域に定住することを促進するため、
- ・ボランティア活動などで地域との関わりを深め。
 - ・飯伊地域の保育園や病院への就職を誘導する奨学金制度を創設するなど飯田女子短期大学との連携を強化されたい。

7 親のふるさとを愛する気持ちを喚起する

- (1) 各地で行う「田舎へ還ろう戦略事業」の中で取り組まれるよう、市も側面から支援されたい。

8 小・中・高等学校におけるキャリア教育の質の充実

- (1) 議会報告会において、「高校卒業時に自分が将来どのような仕事をしたいのか決まっていない生徒がほとんどだ」との意見が出されている。生きていく上での働く意味、働いて稼いで何を実現するのかについて、親と子が学習する機会となるようなキャリア教育を進めてはどうか。また、教育委員会が進めるキャリア教育と産業経済部が進める高校生へのアプローチがしっかり連携していることが重要である。

II 遠山地区の市営住宅等の運用について

27年度の議会報告会において市民から意見が多く出され委員会の調査項目とした「市営住宅等の管理委託の運用等について」、28年度の議会報告会で委員会としての対応状況を報告した際に、市民から遠山地区の市営住宅の管理に関し、

「入居者がいない時の管理が行き届いていないため、移住希望者が下見などしても、良い印象をもたれず、移住に結びつかない」との意見が寄せられた。

市が市営住宅等を長野県住宅供給公社に管理委託した以降の意見であったため、委員会として現地調査し、検討した。

意見が寄せられた市営住宅は、いわゆる生活困窮者等への住宅供給を目的としたものでなく、「独身住宅」「若者住宅」と位置付けられ、移住者向けに提供される住宅であった。一方で、入居に関しては、年齢や世帯要件なども課されており、その点で入所希望者との間にミスマッチが生じていることが浮かび上がってきた。

委員間での議論において、設置目的が違う住宅を同一に管理することへの疑問、また上記のようなミスマッチを解消するためには、入所要件の緩和の必要性もある点が共有された。

結果として、若者定住に向けた取組に繋がる事案であったため、「若者定住を促進するためには」の提案項目に付記し、以下のとおり提案する。

1 遠山地区の市営住宅等の運用について

- (1) 議会報告会で意見が出された遠山地区の市営住宅等の運用については、遠山地区で取り組む「田舎へ還ろう戦略事業」の中に市営住宅等の活用を位置づけ、関係する行政機関も連携・支援し、新たな発想により活かし方を検討されたい。

Ⅲ 調査研究の経過

- 平成 27 年 5 月 20 日 管内視察
・ココロファームビレッジ
- 7 月 8・9 日 産業建設委員会管外視察
・石川県七尾市で道の駅能登食祭市場の取組み視察
- 7 月 22 日 産業建設委員会の開催（26 年度事業評価）
- 8 月 4 日 産業建設委員会協議会の開催（26 年度事業評価）
- 9 月 18 日 産業建設委員会勉強会 ※市の取組み状況について
- 9 月 29 日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言
○「雇用対策事業」 やり方改善を提言
○「技能技術伝承事業」 拡大を提言
○施策「新し力による新しい産業づくり」において関係事項の提言
- 10 月 議会報告会 ※別添資料（1）参照
・分科会テーマとして設定し、選択いただいた飯田 5 地区において意見交換実施
- 11 月 10 日 産業建設委員会協議会勉強会 ※別添資料（2）参照
・引き続き調査研究活動のテーマとすることを確認
- 12 月 第 4 回定例会 閉会中の継続調査の申出をおこない議決
- 平成 28 年 2 月 10 日 産業建設委員会勉強会
・地域活性化プログラム 2016 により飯田市の取組を確認
・調査研究テーマの扱い整理
- 4 月 20 日 管内視察実施
・新規就農者対策事業
・産業用地整備事業（龍江）
・南信州・飯田産業センター（EMC センター）
・知の拠点整備事業（旧飯田工業高校）
- 5 月 13 日 産業建設委員会協議会 ※議員間で討議
- 7 月 7～9 日 管外視察実施 ※別添資料（3）参照
・鳥取県日南町で「創造的過疎」のまちづくり概要視察
・鳥取県「ふるさと島根定住財団」の取組視察
・島根県雲南市で株式会社吉田ふるさと村の取組視察
- 7 月 20 日 産業建設委員会の開催（27 年度事業評価）
- 8 月 2 日 産業建設委員会協議会の開催（27 年度事業評価）
- 8 月 10 日 産業建設委員会協議会
・これまでの経過や、管内、管外視察、行政評価等の取組
みを踏まえ課題や取組みの方向性について再度議員討議

[27 年度の議会報告会分科会で出された主な意見とそれに対する行政評価の中での議論]

○「若者が帰って来られない理由は」に対する意見

意見 1 職種が狭く希望する仕事がない→企業誘致をすべき

⇒「起業立地促進事業（補助金）」、「支え、育む産業基盤づくり」

「商店街魅力向上事業」、「産業活性化懇話会開催事業」

などの視点から行政評価の中で議論

○「若者への情報発信」に対する意見

意見2 大学生には情報が届いていないのでは、親も子どもも地元の企業のことを知らない。

⇒ 親にも、子どもにも情報がわたるよう情報発信を充実できないか。

※管外視察による調査を経て、委員会協議会にて議論

○「若者にやっぱり帰ろうと思わせる地域とは」に対する意見

意見3 そもそも住みたいまちと住むまちは違う。

意見4 「仲間」がいることが大事ではないか。

⇒ 東京の企業との雇用条件の落差を埋める魅力あるものが必要
学生のうちに企業との接点を増やす。

※管外視察による調査を経て、委員会協議会にて議論

○リニア・三遠南信時代を見据えて

意見5 出身者だけを囲い込むのではなく全国に網をかけるような取り組みを、航空宇宙産業に期待する。

⇒ 「未来を見据えた地域産業の魅力、強み、人材の強化」

「新しい力による新しい産業づくり」の視点から行政評価の中で議論

〔決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言〕 〈提言内容〉

○施策「支え、育む産業基盤づくり」の中で提言⇒ 産業用地の確保

○施策「未来を見据えた地域産業の魅力、強み、人材の強化」の中で提言

⇒ 信大共同研究講座の恒常化

○商店街魅力向上事業 「やり方改善」を提言

○施策「新しい力による新しい産業づくり」の中で提言

⇒ 国県の研究施設の誘致、UIターン者への支援

・「人材誘導事業」 「拡大」を提言

・「起業立地促進事業（補助金）」 「やり方改善」を提言

平成 28 年 9 月 15 日 産業建設委員会協議会

10 月 議会報告会において経過を市民に説明

※別添資料（4）による意見交換

11 月 4 日 産業建設委員会協議会

・テーマに関する調査研究内容の確認

11 月 15 日 産業建設委員会協議会

※別添資料（5）により議論

12 月 14 日 意見交換会〔テーマに関し産業経済部と意見交換〕

※別添資料（6）により議論

平成 29 年 1 月 26 日 産業建設委員会協議会勉強会

2 月 8 日 産業建設委員会協議会勉強会

・提案に関しての最終集約

Ⅳ 別添資料

- (1) 平成 27 年度 議会報告会資料
- (2) 平成 27 年度 議会報告会で寄せられた意見のまとめ
- (3) 平成 28 年度 所管事務調査(管外視察)報告 ※抜粋
- (4) 平成 28 年度 議会報告会資料
- (5) 平成 28 年度 議会報告会で寄せられた意見のまとめ
- (6) 産業建設委員会・産業経済部意見交換会コーディネート資料

研究テーマ

「地域資源を活かし、地域経済や地域の活性化を図るには」の調査研究報告

飯田市議会 産業建設委員会

はじめに

平成 27 年度議会報告会の意見交換会のテーマの設定に当たっては、国で「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」が閣議決定された時期と重なったこともあり、地方創生について委員会として調査研究を行う機会と捉え、『みんなで考えよう！「地域で働く人づくり、若者が帰って来られる仕事づくり」とは』と『地域資源を活かし、地域経済や地域の活性化を図るには』の二つをテーマに設定した。

委員会の議論において、自然環境や農産物などの地域資源を活用し地域の活性化を図る必要性は共有され、これまでも行ってきた地域資源を生かす取り組みを、ブランディングの確立や、地域経済の好循環につなげるには何が必要か、論点を整理し、議会報告会分科会において市民との意見交換を行った。

市民から出された意見を集約し、28 年度にかけて管外視察での調査のほか、行政評価の中で議論し、議会からの提言に盛り込んだ。詳細は、後述「去年の分科会で出された主な意見とそれに対する委員会での議論」を参照されたい。

当委員会の任期を迎えるにあたり、これまでの委員会による調査研究内容をあらためて総括し、それを踏まえ、残された視点に関し委員会としての提案を担当部署へ提出するものである。

I 提案

- 1 平成 28 年度の管外視察において、島根県雲南市の株式会社吉田ふるさと村を視察した。「このままでは村がなくなる」との住民の思いが生んだ会社で、過疎化が進む地域を守るため、住民と行政が出資して会社を立ち上げ、地域独自に開発した商品で利益を生み、雇用を作り出していた。この事例から、市も、新商品の開発が進められるような支援体制を構築されたい。

II 調査研究の経過

- 平成 27 年 5 月 20 日 管内視察
- ・野底山森林公園モーリーの森交流館
 - ・ココロファームビレッジ
- 7 月 8・9 日 産業建設委員会管外視察
- ・石川県七尾市で道の駅能登食祭市場の取組み視察
- 7 月 22 日 産業建設委員会の開催（26 年度事業評価）
- 8 月 4 日 産業建設委員会協議会の開催（26 年度事業評価）
- 9 月 18 日 産業建設委員会勉強会 ※市の取組み状況について
- 9 月 29 日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言
- 〈提言内容〉
- 施策「未来を見据えた地域産業の魅力、強み、人材の強化」の中で提言
 - ・地域ブランド化の推進を最も重要な産業政策の一つと位置づけ、複数の施策の中で総合的に展開されたい。例えば食文化として「焼肉」を推奨するとすれば、店舗数の多さだけでなく、味とサービス、地場産の肉にこだわるなど焼肉を地域文化にまで高めるような仕掛けをされたい
 - 「地域産品ブランド化事業」にやり方改善を提言
 - ・新たなブランド品発掘のためのプロモーションの仕組みづくりを検討されたい。飯田市産業親善大使が縦横無尽に活躍できるよう、市も積極的に取り組まされたい
- 平成 27 年 10 月 議会報告会
- ・分科会テーマとして設定し、選択いただいた 5 ブロック
- 11 月 10 日 において意見交換実施
- 産業建設委員会協議会勉強会
- 12 月 引続き調査研究活動のテーマとすることを確認
- 平成 28 年 2 月 10 日 第 4 回定例会 閉会中の継続調査の申出をおこない議決
- 産業建設委員会勉強会
- ・地域活性化プログラム 2016 により飯田市の取組を確認
- 4 月 20 日 調査研究テーマの扱い整理
- 管内視察実施
- ・東栄公園整備事業
- 5 月 13 日 遠山郷温泉トラフグ養殖施設整備
- 7 月 7～9 日 産業建設委員会協議会
- 管外視察実施
- ・鳥取県日南町で「創造的過疎」のまちづくり概要視察
 - ・鳥取県大山町で大山恵みの里公社の取組視察
 - ・鳥根県雲南市で株式会社吉田ふるさと村の取組視察
- 7 月 20 日 産業建設委員会の開催（27 年度事業評価）
- 8 月 2 日 産業建設委員会協議会の開催（27 年度事業評価）
- 8 月 10 日 産業建設委員会協議会
- ・これまでの経過や、管内、管外視察、行政評価等の取組みを踏まえ課題や取組みの方向性について再度議員討議

〔昨年の分科会で出された主な意見とそれに対する委員会での議論〕

○総論的な意見

- ・意見1 地域資源を活かすことも解るが、雇用の実現にどう結び付けるかが問題だ

⇒ テーマ「若者定住を促進するためには」の中で議論

- ・意見2 地域の人的資源は、地元の人ばかりでなく、地元出身で中央で活躍している人材も資源だ。交流ができる情報や仕組み作りが必要だ

⇒ 「産業活性化懇話会開催事業」の行政評価の中で議論

- ・意見3 アドバイザー、コーディネーターなど地域間をつなぐ人材が必要

⇒ 平成28年8月10日産業建設委員会協議会勉強会にて議論

○自然環境が一番の地域資源という視点からの意見

- ・意見4 「振興」というと負担が大きい。「現状維持」ですら大変。目的を持って来てくれる人を増やさないといけない

⇒ 平成28年8月10日産業建設委員会協議会勉強会にて議論

- ・意見5 住んでる人が地域の資源を分かっていない。そこから始めないと

⇒ テーマ「若者定住を促進するためには」の中で議論

- ・意見6 今の景観を維持するには、何らかの収入と若い人が入り活動を継続していくことが必要である

⇒ 平成28年8月10日産業建設委員会協議会勉強会にて議論

○観光に結び付けるという視点からの意見

- ・意見7 もっと外国人客の誘致を行政で行ったらどうか

⇒ 「海外誘客促進事業」の行政評価の中で議論

- ・意見8 リニアと観光に関し、アクセス道路や手段を整備すべき

⇒ 施策「交通機関と道路の充実」「幹線道路改良事業」の行政評価の中で議論

- ・意見9 市町村間での観光の連携を強化して欲しい

⇒ 「広域連携による観光誘客事業」の行政評価の中で議論

- ・意見10 観光は行政から離れた独立した団体でないと機能しない

⇒ 「観光誘客宣伝事業」の行政評価の中で議論

平成28年10月 11 議会報告会において経過を市民に説明
月4日 産業建設委員会協議会

・テーマに関する調査研究内容の確認

11月15日 産業建設委員会協議会

・テーマに関する調査研究結果の確認

12月14日 意見交換会

・テーマに関し産業経済部と意見交換

平成29年1月26日 産業建設委員会協議会勉強会

2月8日 産業建設委員会協議会勉強会

・議員間で討論し、提案内容の確認

研究テーマ「市の観光施策について」の調査研究報告

飯田市議会 産業建設委員会

はじめに

平成 25 年度に前委員会は、議会による行政評価の対象事務事業として「天龍峡温泉交流館管理事業」を取り上げ、廃止提言を行った。これに対する市の対応は、事業規模としては「見直し・改善」とし、今後の施設の在り方については、地区等でも検討中でありその結果を踏まえて方針を出したいとの方向性が示された。委員会としても、市の検討状況を注視しつつ、管内視察での現地確認などをおして調査研究を進めていくことを確認した。併せて、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道などの交通網の整備を見据え、誘客施策やプロモーションを検討する必要があること、また、観光統計によると観光客数、観光消費額ともに減少傾向が続いており、魅力ある観光地とするために資源や受入れ体制の整備も必要との認識から、「市の観光施策について」を委員会の研究テーマとすることにした。

平成 27 年度から引き継いだ当委員会は、管内・管外視察や、議会報告会において市民からの意見を聴くなど調査研究を進め、行政評価や議案審査において市側に提言などを行ってきた。

当委員会の任期を迎えるにあたり、これまでの委員会の調査研究内容を一旦総括し、それを踏まえ、補足事項について委員会の提案として担当部署へ提出するものである。

I 提案

- 1 東西・南北交通の結節点となり、玄関口となる当市から、交流人口の大幅増を図るため、民間団体も含め、東京、名古屋、浜松、大阪などの都市圏との具体的な連携や交流事業を展開されたい。
- 2 市が主体性を発揮し、注目すべきエリアを明確にした上での周回ルートを開発されたい。
具体的には、管外視察において高山市の観光誘客を視察した際にも、「昇龍道」によるPRが盛んに行われていた。例えば、当市においても、天竜川に沿ってまさに龍が天に昇るイメージはつかみやすい。市が主体性を発揮しルートづくりに取組まれたい。
- 3 南アルプスユネスコエコパーク・ジオパークの魅力発信による山岳観光に必要な整備をされたい。

Ⅱ 調査研究の経過

1 全般の取組

- 平成 27 年 5 月 20 日 管内視察
- ・野底山森林公園モーリーの森交流館
 - ・ココロファームビレッジ
- 7 月 8/9 日 産業建設委員会管外視察
- ・石川県七尾市の道の駅能登食祭市場の取組みを視察
 - ・岐阜県高山市の観光施策、外国人観光誘客の取組を視察
- 7 月 22 日 産業建設委員会の開催（26 年度事業評価）
- 8 月 4 日 産業建設委員会協議会の開催（26 年度事業評価）
- 9 月 29 日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言
〈提言内容 別紙参照〉
- 10 月 議会報告会において「地域資源を生かし、地域経済や地域の活性化を図るには」をテーマに意見交換
（このテーマに関する対応は別掲）
- 平成 28 年 3 月 11 日 産業建設委員会
- ・決算認定に係る施策及び事務事業への提言に関し、当初予算への反映状況の説明を受ける。
〈提言内容 別紙参照〉
- 4 月 20 日 管内視察
- ・東栄公園整備事業
 - ・高原ロッジ下栗屋内改修工事
 - ・ハイランドしらびそ新館外壁塗装工事
- 7 月 7～9 日 管外視察
- ・鳥取県大山町の大山恵みの里公社の取組視察
 - ・島根県雲南市の株式会社吉田ふるさと村の取組視察
- 7 月 20 日 産業建設委員会の開催（27 年度事業評価）
- 8 月 2 日 産業建設委員会協議会の開催（27 年度事業評価）
- 9 月 26 日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言
〈提言内容 別紙参照〉
- 10 月 議会報告会において経過を市民に説明
- 11 月 4 日 産業建設委員会協議会
- ・テーマに関する調査研究結果の確認
- 平成 29 年 2 月 8 日 産業建設委員会協議会勉強会
「観光振興ビジョン推進ロードマップ（素案）」の説明を受ける

2 天龍峡温泉交流館に関する調査研究

- 平成 27 年 5 月 20 日 管内視察
・天龍峡温泉交流館の現地確認
- 9 月 17 日 産業建設委員会協議会の開催
・名勝天龍峡に隣接するため文化庁と調整している状況などの報告を受ける
- 10 月 議会報告会において経過報告
- 11 月 10 日 産業建設委員会協議会勉強会
・施設概要を基に、施設の機能、役割、また天龍峡 I C 休憩施設との関連などについて意見交換
- 12 月 14 日 産業建設委員会
・平成 27 年度飯田市一般会計補正予算第 5 号案の天龍峡まちづくり支援事業の審査の中で天龍峡温泉交流館の改修計画について審議
- 平成 28 年 1 月 22 日 産業建設委員会協議会及び協議会勉強会
・天龍峡整備現地調査
・天龍峡温泉交流館の採算性、継続性について意見交換
- 3 月 11・12 日 産業建設委員会
・平成 28 年度飯田市一般会計予算審査において、天龍峡活性化事業費に位置付けられた天龍峡温泉交流館の建築に関し審議。議員間自由討議を経て附帯決議

〔附帯決議〕

- 1 三遠南信自動車道(仮称)天龍峡大橋の開通や将来のリニア中央新幹線の開業を見据え、飯田市観光ビジョンのロードマップの中で、天龍峡及び天龍峡温泉交流館の位置付けを整理し、実践的な誘客戦略を早急に立てられたい。また、それに基づく詳細な経営見通しを立てられたい
- 2 天龍峡温泉交流館完成後は、経営状況を所管する委員会に報告すること

※ 付帯決議に沿って、事業進行を監視・評価していく

- 6 月 9 日 産業建設委員会協議会
・天龍峡温泉交流館の建築状況、天龍峡活性化に向けた取組の説明を受ける
- 9 月 16 日 産業建設委員会協議会
・天龍峡温泉交流館の建築状況、天龍峡活性化に向けた取組の進捗状況の説明を受ける
- 10 月 議会報告会において経過を市民に説明
- 12 月 14 日 産業建設委員会協議会勉強会
・天龍峡温泉交流館の条例の一部を改正する条例制定について審査。天龍峡温泉交流館の建築状況と経営見通し、天龍峡活性化に向けた取組の進捗状況の説明を受ける
- 平成 29 年 2 月 8 日 産業建設委員会協議会勉強会
「観光振興ビジョン推進ロードマップ(素案)」の説明を受ける

3 別添資料

(1) 平成26年度決算認定に係る施策及び事務事業に対する提言への対応
状況抜粋

(2) 平成27年度決算認定に係る施策及び事務事業に対する提言抜粋

研究テーマ「遊休農地、耕作放棄地対策について」の調査研究報告

飯田市議会 産業建設委員会

はじめに

平成 25 年度の議会報告会産業建設委員会分科会における意見交換とアンケートにおいて、「政策提言を目指す議会として、田畑など地域環境の維持、整備対策の方向性を提言願いたい」旨の意見があった。これを受け産業建設委員会の調査研究テーマとして、調査研究を進めてきた。

前委員会において、「荒廃農地の再生を実施しても、一方で耕作者、新規就農者の確保が難しい」「農業従事者の減少とあわせて地区住民も減少しており、根本的な解決が難しい」と、課題と現状を整理した。

当委員会においては、管内・管外視察、行政評価や議案審査などの活動をとおして市側に提言等を行ってきた。委員会の任期を迎えるにあたり、これまでの委員会活動を一旦総括し、それを踏まえ、補足事項について委員会の提案として担当部署へ提出するものである。

I これまでの調査研究活動をふまえての方向性と提案

平成 27 年度の行政評価において、事務事業『耕作放棄地解消事業』について、「耕作放棄未然防止策、耕作地の統合拡大、栽培作物の検討、担い手に農業法人、企業参入を考慮するなど、「耕作放棄地解消」を主目的とした政策の下に事業体系を再構築されたい」また、『農業法人誘致促進事業』では、「遊休農地活用、農業振興センター、耕作放棄地の解消、農地利用集積円滑化、農業担い手誘致、新規就農者支援、そしてこの事業、さらに農業新分野創出・6次化事業は、一連の流れの中の事業展開であって、それぞれの事業連携が必要となる。「総合的な相談・対応」が必要で、事業全体を組み立て直されたい」との提言をおこなった。

当委員会では、「遊休農地、耕作放棄地対策」に関しては、単に一つの農業施策で解決が図られる課題ではなく、様々な施策の連携により解決が図られる課題であると認識している。一方で、農業委員会法の改正に伴い、当市でも 29 年 7 月から、新たな体制による農業委員、農地利用最適化委員が活動を始めることにより、課題解決に向けた取組が促進されるとの期待もある。

人口減少等により、地域の存続が危ぶまれる昨今においては、単に農業関連の施策に止まらず、移住定住の促進や、もっと広く地域のあり方といった施策からのアプローチも不可欠であると考え、さらに次のとおり提案する。

- 1 部局横断的な施策と位置づけ、関係部局で連携し事業展開に取り組まれない。

II 調査研究の経過

■テーマ設定に至る経過

- 平成 26 年 7 月 23 日 産業建設委員会協議会の開催（前年度事業評価）
8 月 4 日 「耕作放棄地解消事業」に対し市へ提言
9 月 18 日 <提言内容> 「拡大」を提言
・現状として、耕作放棄地として増加する面積に、農地として再生した面積が全く追いついていない。より積極的な事業展開をされたい。
・農業委員会とも連携し、新たな耕作者確保のための施策の充実を図られたい。
議会報告会において、4ブロックで意見交換実施
10 月 委員会協議会において議会報告会で寄せられた意見確認
12 月 12 日 ※引き続き調査研究テーマとして扱うことを決定
27 年 3 月 12 日 27 年度当初予算において提言の反映状況で事業規模・予算ともに「拡大」の確認

■テーマ設定後の経過

- 7 月 8/9 日 産業建設委員会管外視察
・石川県七尾市の民間企業参入による耕作放棄地活用の取組視察
7 月 22 日 産業建設委員会の開催（26 年度事業評価）
8 月 4 日 産業建設委員会協議会の開催（26 年度事業評価）
9 月 29 日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言
<提言内容 別紙参照>
10 月 議会報告会において状況報告
平成 28 年 3 月 11 日 産業建設委員会
・決算認定に係る施策及び事務事業への提言に関し、当初予算への反映状況の説明を受ける。
<提言内容 別紙参照>
4 月 20 日 管内視察
・耕作放棄地事業、新規就農者対策事業の状況を視察
※I ターン者と意見交換(下久堅)
4 月 26 日 JA みなみ信州との懇談会
・課題等に対する意見交換実施
7 月 7～9 日 管外視察
・鳥取県日南町の「創造的過疎」のまちづくり視察
・島根県雲南市「株式会社 吉田ふるさと村」視察
7 月 20 日 産業建設委員会の開催（27 年度事業評価）
8 月 2 日 産業建設委員会協議会の開催（27 年度事業評価）
9 月 26 日 決算認定に係る施策及び事務事業に関し市へ提言
10 月 議会報告会において経過を市民に説明
11 月 4 日 産業建設委員会協議会
・テーマに関する調査研究結果の確認
平成 29 年 2 月 8 日 産業建設委員会協議会勉強会
・議員間で討論し、提案内容の確認

研究テーマ「技能労働者（建築大工）の人材育成等について」の調査研究報告

飯田市議会 産業建設委員会

はじめに

平成27年度の議会報告会のテーマとして、『みんなで考えよう！「地域で働く人づくり、若者が帰って来られる仕事づくり」とは』と『地域資源を活かし、地域経済や地域の活性化を図るには』の二つを設定した。テーマに関する課題や論点の整理を行う中で委員から、技能労働者の減少の実態と人材育成等についても取り上げる必要があるとの発言があった。委員会としては、『みんなで考えよう！「地域で働く人づくり、若者が帰って来られる仕事づくり」とは』の中の一つの視点として調査研究することを確認し、これまで関係する団体等と意見交換を行ってきた。

委員会の調査研究が深まるに伴い、27年度の議会報告会で設定した二つのテーマを集約し、28年度の議会報告会は、『若者定住を促進するためには』のテーマ1つとして市民との意見交換を行った。

2年間の調査研究を総括する中で技能労働者（建築大工）については、喫緊に対応する課題があるとの認識と、委員会からの提案として個別具体的な項目について合意できたので、テーマ「若者定住を促進するためには」とは別途に「技能労働者（建築大工）の人材育成等について」として担当部署へ提案するものである。

I これまでの調査研究活動をふまえての方向性と提案

長野県飯田技術専門校木造建築科への入校者数は、平成26年度から3年間定員20人の5割を切っており、技術専門校でも喫緊の検討課題として、木造建築科の生徒の確保をあげている。特に若年層の技能労働者不足は顕著であり、近い将来の人材不足、人材の枯渇が危惧される状況にある。飯田技術専門校と桜町にある飯田高等職業訓練校を併せて3年間学ぶことで独り立ちできる道が開かれることから、飯田技術専門校木造建築科への入校生を増やすなど技能労働者の人材育成に取り組む必要があると考え、次のとおり提案する。

- 1 市は、飯下建設産業労働組合連合会、工務店など関係する団体等と協議する場を設け、今後の対応策を検討し速やかに実行されたい。
- 2 当面、必要な広報活動への応援体制の強化を図るとともに、飯田技術専門校への入校生を飯田市奨学金制度の対象者とし、併せて卒業後地元の工務店等に一定の期間就職した場合に、奨学金の償還の一部を免除する制度の創設を検討されたい。
- 3 U・Iターン者のための空き家の利活用の観点からも、在来工法による建築物を、地元の工務店等や建築大工を使ってリフォームやリニューアルした場合に、補助する制度の創設を検討されたい。
- 4 市内の一部の中学校で実施されている木工教室（飯下建設業人材育成事業）を、全中学校で実施すること。また、小学校への展開を検討されたい。

Ⅱ 調査研究の経過

- 平成 27 年 11 月 10 日 飯田商工会議所支部連合会との意見交換
- 平成 28 年 3 月 12 日 28 陳情第 2-2 号
「市に対し、公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める」を審査し、継続審査
- 平成 28 年 4 月 13 日 宅建協会南信支部飯田地区役員と意見交換
- 6 月 9 日 28 陳情第 2-2 号
「市に対し、公共工事設計労務単価引き上げを受け、建設労働者の適正賃金確保に向けた取り組みを求める」を審査し、採択
- 9 月 16 日 産業建設委員会協議会勉強会
・ハローワーク飯田 飯田公共職業安定所長を講師に
「飯伊地区の若者雇用等の現状について」説明を受け意見交換
- 11 月 15 日 産業建設委員会協議会勉強会
・長野県飯田技術専門校を現地視察し、現状等についての説明を受ける。その後委員間で討論
- 平成 29 年 1 月 26 日 産業建設委員会協議会勉強会
・飯下建設産業労働組合連合会役員との意見交換。その後委員間で討論
- 2 月 8 日 産業建設委員会協議会勉強会
・議員間で討論し、提案内容の確認